

令和7年度 島田幼稚園 自己評価報告書

1. 学校の教育目標

【建学の精神】豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する

【教育指針】愛情と誠実

【教育理念】園生活の中で目的を持って遊びや活動をしなが、思いやりや生きる力を身につける

【教育目標】

満3歳：・基本的生活習慣が身に付くように取り組む

3歳：・先生や友だちと関わり、安心して生活を楽しむ

4歳：・興味・関心を持ったことに、自信を持って取り組む

5歳：・色々なことに、意欲を持って挑戦する

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画をもとに設定した学校評価の具体的な目標や計画

I. AI技術の進化や社会の多様化が加速する中、20年後の未来を生き抜く子どもたちを見据え、教育活動や行事を通じて、テクノロジーでは代替できない人間形成の土台(健康な身体、主体性、他者への思いやり)である「生きる力」を育む。

II. 少子化や築55年の施設老朽化、建築費高騰という難局に対し、収支と改修計画を統合して持続可能性の確保を図る。その確実な見通しのもと、「認定こども園への移行」または「2歳児受け入れ」などの最適策を速やかに実行する。

III. 管理職退職に伴う新体制への移行にあたり、継承した知見の体系化と若手育成を推進する。これにより組織的な指導力を強化し、保育の質の維持・向上と地域からの揺るぎない信頼確保を目指す。

3. 評価項目の達成及び取組状況

評価項目	結果	理由
●教育課程・指導	B	本園は、建学の精神、教育指針、教育理念、教育目標に基づき、園児が段階的に成長できるよう、年間計画、月案、週案、日案を綿密に作成し、日々の保育を実践している。各計画の内容を具体的に反映させ、本園の特色である以下の教育活動を積極的に展開している。 ① めざましあそび(教材活用): 専門講師による教員研修を通して、教材の有効的な活用と教員の指導力向上を図りながら、園児が遊びを通して自己と物、物と物の関係を体験的に学べるよう努めている。 ② 保育内水泳教室: 年長児を対象に、スイミングスクールの専任コーチによる専門的な指導を実施し、水に親しみ、基本的な運動能力の発達を促している。 ③ 保育内ふれあい英会話: 全園児を対象に、外国人の先生との触れ合いを通して、歌やゲームなどを楽しみながら、自然な形で英語に親しむ機会を提供している。 ④ 保育内体育: 各クラスにおいて、幼児専門の指導員による体育指導を実施し、基礎体力や運動能力の向上を図るとともに、体を動かす楽しさを体験させている。 ⑤ 裸足、薄着: 一年を通して、裸足や薄着での生活を取り入れることにより、園児の健康な体づくりを促し、開放的な環境の中で伸び伸びと活動できるよう配慮している。 ⑥ 季節の行事: 七夕祭り、餅つき、豆まきなど、日本の伝統や慣習を体験できる行事を取り入れ、四季の変化を感じながら豊かな心を育んでいる。 ●特に優れていると思われるところ ・教員間の連携が密であり、日々の情報交換や協力体制が確立されていることで、保育内容や指導方法について常に改善を図り、教育の質の向上に繋がっていると考えられる。
●保健管理	B	・園児の健康管理と成長の記録のため、5・6月に歯科検診と内科健診を実施している。その他、隔月で身体測定を行い、園児一人ひとりの健康状態を把握し、成長の過程を記録している。 ・感染症対策としては、感染症予防マニュアルを作成し、年度初めに保護者へ周知している。登園時にはマニュアルに基づいた指導を行い、園内での感染拡大防止に努めている。 ・学校保健安全法に基づき、学校安全計画を策定し、安全な園生活を送れるよう環境整備と安全指導に取り組んでいる。 ●応急手当の質の向上 ・対応: 万が一の怪我に備え、代表職員が応急手当研修を受講しました。習得した知識を職員間で共有し、組織的な対応力を強化しています。

令和7年度 島田幼稚園 自己評価報告書

●安全管理	B	・消防計画に基づき、年2回の消防設備点検を実施している。また、幼稚園の特性を踏まえ、避難経路の確認や初期消火など、実践的な防災訓練を年6回実施している。 ・防犯対策としては、二つある門に防犯カメラとセキュリティー錠を設置し、外部からの不審者の侵入を警戒している。 ・大規模地震対策として、園児や職員の安全確保のための行動指針や避難方法などを明記したマニュアルを整備し、保護者にも公表している。 ・実際の災害発生時に備え、園内会議や消防署・区役所からのアドバイスを参考に、本園に必要な防災用品を検討し、食料、水、救急用品などの必需品を園舎倒壊等による持ち出し不能を防ぐため、園庭に整備している。 ・学校保健安全法に基づき、地震や火災、不審者侵入など、様々な緊急事態に対応するための危機管理マニュアルを整備している。
●特別支援教育	B	・特別支援に関する研修に積極的に参加し、最新の情報収集や研究に努め、日々の保育に活かしている。 ・外部の専門指導員からのアドバイスを定期的に受け、その内容を基に教員間で詳細な情報共有を行い、個々の園児が無理なくステップアップできるよう、具体的な支援計画を立て、実践している。 ●特に優れていると思われるところ ・多くの教員が、園児の状況について家庭と密に連携を取り合い、それぞれのニーズに合わせたきめ細やかな支援を積極的に行っている。家庭との信頼関係を築きながら、一貫した支援体制を構築できている点は特筆すべきである。
●組織運営	B	・園の運営に関する重要事項を決定する機関として、園長を中心とする管理職で構成される運営委員会を必要に応じて開催している。運営委員会で決定された事項については、学年主任会および終礼等の機会を通じて、全教職員に周知を図っている。 ・予算については、理事会で決定された事業計画大綱および予算編成方針に基づき、予算申請書を作成し、管理者が精査した上で法人事務局に提出している。その後、法人事務局との協議を経て予算原案を作成し、3月末に開催される評議員会および理事会の承認を得て決定している。予算の執行については、経理責任者が学園規程に基づき、予算の範囲内で適切な処理を行っている。 ・会計監査については、公認会計士による実地監査と書類監査をそれぞれ年1回実施するとともに、監事監査も実施している。 ・法人においては、「私立学校法」に定められた財務書類を学園規程に基づき作成し、保護者等その他利害関係者の請求に応じて閲覧に供している。また、法人広報誌「Commu」に掲載するとともに、法人のホームページ上でも公開している。 ・教職員の労働時間改善に向けて、以下の取り組みを実施している。 ① 退出目標時間の設定、② 業務改善案の策定・実行、③ 業務のシステム化・電子化 ・「子ども・子育て支援新制度」、「こども誰でも通園制度」、および「幼稚園に対する2歳児の受け入れ」といった国の動向や近隣園の状況について情報収集を行い、本園の今後の方向性を検討し、必要な準備を進めている。 ●熱中症対策の抜本的な見直し ・対応：記録的な猛暑を受け、行事の時期・内容を以下の通り変更しました。 ①運動会：10月第2週から第4週へ変更。練習期間を遅らせることで、熱中症アラート発令時の練習中止など、安全な準備期間を確保しました。 ②わくわくサマーチャレンジ(7月)：長距離移動を伴うアスレチックを見直し、園内での水遊びを中心としたプログラムへ転換。身体への負担を軽減しつつ、夏の思い出作りを行いました。 ●給食提供方法の改善(個別の適量化) ・対応：10月より、米飯の盛り付け方法を変更しました。担任がその日の園児の体調や年齢に合わせ、「温かいご飯をその場で盛り付ける」形式を導入し、食育の観点からも適切な食事量の提供に努めています。 ●課外教室の導入 ・対応：10月より「キッズダンススクール(柵ジャクパ)」を開講しました。課外教室での多様な体験機会を創出しています。

令和7年度 島田幼稚園 自己評価報告書

●研修(資質向上の取り組み)	B	・新任者の指導は綿密な計画をもとに個々の個性に合わせた育成を行い、管理職がバックアップをし、OJT教育と補助教員による細やかなサポートを行っている。 ・新任者は日案を作成し、管理者のチェックと指導を受け、毎日の準備と改善を行い、定着に繋がっている。 ・次の研修に参加し資質向上に取り組んでいる。 【学園】新任研修:1回 【園内】公開保育(年中)研修:4回 【外部】①教員1名:幼児教育(相談)基礎講座:5回、②教員1名:幼児教育講座:3回、③教員2名:2年目教員研修:3回、④教員1名:3年目教員研修:3回、⑤教員2名:5年目教員研修:3回、⑥教員2名:特別支援教育研修:3回、⑦教員2名:幼児保育夏季大学:1回、⑧教員4名:キンダーミュージックサマーセミナー:1回、⑨教員4名:幼稚園教諭・保育士研修会:1回、⑩教員1名:中堅教員研修会:3回
●教育目標・学校評価	B	・幼稚園の教育課程の内容について定期的に教職員間で確認を行い、共通理解を図ることで、日々の教育活動の質を高めている。 ・学校評価ガイドラインに基づき、自己評価および学校関係者評価を実施し、その結果を分析することで、園運営の改善に繋げている。評価結果については、ウェブサイトや園内掲示などを通じて広く公表している。また、学校関係者評価において寄せられた意見については、園内にて慎重に検討し、必要と判断される事項については速やかに対応を実施している。
●情報公開	B	・近隣の幼稚園・保育所等との比較可能性に配慮し、以下の情報を開示し、事実を適切かつ分かりやすく伝えることに努めた。 ① 開園時間: ホームページ、入園案内等に明記。 ② 学費: ホームページ、入園案内等に詳細を記載。 ③ 日々の活動: ホームページ、園だより、クラスだより等で定期的に情報提供。 ④ その他活動の内容・費用: 課外活動等の詳細を個別にご案内。費用についても明確に提示。 ⑤ 給食内容: 月ごとの献立表を配布。アレルギー対応についても個別相談を実施。 ・園からの連絡・周知事項については、「えんだより」及び「学年だより」、「クラスだより」を定期的に発行し、全保護者へ配付した。 ・学校評価結果、地震防災対策マニュアル、防災訓練報告等については、本園ホームページにて公開し、透明性の確保に努めた。 ・スマートフォン世代への情報提供手段として、見やすく使いやすいホームページサイトを構築し、定期的な更新を通じて園の最新情報を提供している。 ・日々の保育活動やイベントの様子については、れんらくアプリを活用し、写真を通じて保護者と共有することで、園の様子を身近に感じていただけるよう努めた。 ・保護者が園の様子を直接確認できる機会として、6月から12月・3月の期間で自由参観(保護者参観)を実施し、正確な情報を確実に伝達した。
●子育て支援	B	・地域社会に貢献する一環として、未就園児とその保護者を対象とした子育て支援事業を積極的に展開している。令和7年度においては、以下の内容で事業を実施した。 ア. 2歳児教室「わんぱくくらぶ」 在園児・卒園児の弟妹と、第一子の未就園児(2歳児)を統合したクラスとして「わんぱくくらぶ」を実施した。未就園児の発達段階と保護者のニーズを考慮し、遊びを中心とした活動を通して、子どもたちの成長を促すとともに、保護者同士の交流を深めることを目的とした。 ①実施頻度: 週1回、②実施時間: 午前10時～午前11時15分 イ. 0・1・2歳児親子ふれあい教室「ぴよぴよくらぶ」 0・1・2歳児を対象とした親子ふれあい教室を実施した。親子で触れ合いながら楽しく遊ぶ機会を提供するとともに、保護者同士が子育てに関する悩みを共有したり、情報交換を行ったりする交流の場となることを目指した。 ①実施頻度: 年間12回、②実施時間: 午前10時～午前11時15分 これらの取り組みを通して、地域の子育て家庭への支援を着実に進めている。次年度以降も、より質の高い子育て支援を提供できるよう、内容の充実を図っていく。

令和7年度 島田幼稚園 自己評価報告書

●保護者・地域住民との連携	B	・園運営における重要な要素の一つとして、保護者及び地域住民との連携を重視し、様々な取り組みを推進している。令和7年度においては、以下の内容を実施した。 ア. 園庭開放: 地域の子育て支援の一環として、6月から1月末までの期間(長期休業期間を除く)の平日の午前10時から11時30分まで園庭を一般開放した。地域住民や未就園児の親子が気軽に園の環境に触れ、交流できる機会を提供することで、地域社会との連携を深めている。 イ. 自由参観: 6月から12月・3月、保護者等を対象とした自由参観を実施した。日々の教育・保育活動を直接見ていただくことで、本園の教育方針や保育指導への理解を深めることを目的としている。 ウ. 日常的な連絡体制: 毎日の園務において、連絡帳、電話、登降園時の直接の伝達を密に行い、園児が毎日安全かつ安心して登園できるよう、保護者との情報共有を徹底している。 エ. 個人懇談会: 年2回、全園児の保護者を対象とした個人懇談会を実施した。園における園児の様子を丁寧に報告するとともに、保護者の意見や要望を直接伺い、今後の保育に活かすことを目的としている。 オ. 父母の会との連携: 父母の会と緊密に連携し、子どもたちの幼稚園生活をより充実させるため取り組みを行っている。父母の会主催による「夏祭り」を開催し、園児、保護者、教職員が共に楽しめる機会を創出した。
●預かり保育	B	ア. 通常保育日の預かり保育: 通常保育日においては、保育時間終了後の午後2時から午後5時まで預かり保育を実施している。降園後の時間帯における保護者のニーズに対応し、子どもたちが安全かつ安心して過ごせる環境を提供している。 イ. 長期休業期間中の預かり保育の拡充: 保護者からの預かり保育拡充の要望に応え、令和6年度より長期休業期間(夏期・冬期・春期)における預かり保育を拡充し、以下のとおり実施している。 ①実施期間: 夏期休業期間、冬期休業期間、春期休業期間、②実施時間: 午前9時～午後5時 この拡充により、長期休業期間中においても、保護者の多様な就労形態に対応した支援が可能となり、子育て家庭への貢献をより一層深めることができている。今後も、保護者のニーズを把握しながら、より柔軟な預かり保育の提供を目指していく。 ●預かり保育の拡充と料金改定の検討 ・対応: 就労支援の充実を目的に、令和8年度より8時15分開園(現在は8時45分)を実施します。また、長期休業中の受け入れも9時から8時45分に前倒しします。 ・経済的支援: 利用料を1時間250円から150円に改定し、保護者の経済的負担を軽減します。
●教育環境整備	B	・保護者や地域の要望を取り入れ、毎年、バスの路線の見直しをしている。 ・保育室を利用し、「課外活動(①ピアノ教室②英会話教室③体育教室)」を実施している。 ・老朽化および安全のため以下の環境整備を実施した。 ① 専門業者による遊具点検: 4月実施 ② 満3歳児受入のための園庭整備: 5月実施 ③ 満3歳児受入のための保育室整備: 5月実施 ④ 屋上手摺塗装工事: 5月実施 ⑤ 園児送迎バス(青バス): 8月実施

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

結果	理由
B	各項目における評価の結果、総合的な評価として「B(幼稚園としての役割は、果たせている)」と判断する。 情報公開: B(達成されている) 評価理由: ホームページを通じた園の最新情報の積極的な発信、自由参観の実施、およびれんらくアプリを活用した日々の保育の様子保護者への発信が、保護者からの理解と信頼を高めることに貢献した。 組織運営: B(達成されている) 評価理由: 現時点では組織運営は円滑に行われているものの、少子化と幼児教育の無償化に伴う幼稚園離れ、天白区・緑区の出生率の減少など、幼稚園を取り巻く状況は厳しさを増している。今後、適正規模の見極めと対応策の検討、および「子ども・子育て支援新制度」、「こども誰でも通園制度」、幼稚園に対する2歳児の受け入れ等の行政による制度変更への対応を検討する必要がある。 教育環境整備: B(達成されている) 評価理由: 現状の教育環境は維持されているものの、園舎の老朽化が著しく、園児募集において保護者に不安を与える可能性がある。今後の競合他園との競争を考慮し、毎年の収支差額を踏まえながら、園舎の改修計画を策定する必要がある。

令和7年度 島田幼稚園 自己評価報告書

◎「3」、「4」の評価結果の表示方法

A	十分達成されている
B	達成されている
C	取り組まれているが、成果が十分でない
D	取組が不十分である

5. 今後取り組むべき課題

課題	具体的な取組方法
●教育課程・指導 1. 伝統的な教育活動の継承と安全な環境整備: はだし保育を安全に継続するにあたり、遊具の老朽化への対応に加え、夏季の記録的な猛暑(地熱の上昇)による健康リスクへの対策が急務となっている。 2. 発達段階に合わせた指導計画の最適化: 年長児の活動内容が過密傾向にあり、心身の負担軽減が求められている。特に文字学習等の導入時期を見直し、よりゆとりある教育環境を構築する必要がある。 3. 気候変動に対応した年間カリキュラムの柔軟な再編: 酷暑対策による運動会の秋季移行に伴い、教育課程全体に歪みが生じている。特に2学期後半に行事が集中しており、園児および教職員の負担分散が課題である。	1. 遊具の安全点検を強化・徹底するとともに、ミストシャワーの増設や遮熱シート等の設置を行い、園児の健康管理を最優先とした環境整備を推進する。 2. 教育課程を再編し、「線を書く学習」等の活動を年中組から段階的に導入する。発達段階に応じた無理のない指導計画へ移行し、学年間の接続を円滑にする。 3. 運動会の時期変更に合わせて年間計画をトータルで調整する。12月に集中していた行事の一部を1月へ振り替えるなど、平準化を図ることで、一つひとつの活動に深く取り組める体制を整える。
●預かり保育 1. 保護者ニーズに応じた預かり時間の拡充: 就労形態の多様化に伴い、早朝からの預かり利用を希望する保護者が増加している。現状の体制では早朝や長期休業中のニーズに十分対応できていない。 2. 利用しやすい料金体系への見直し: 近隣の競合園と比較して本園の預かり保育料は割高であり、利用を検討する保護者の経済的負担が課題となっている。	1. 朝の預かり保育を8:15から新設し、保育開始までの時間をシームレスにサポートする。また、長期休業中の開始時間も現行の9:00から8:45へ前倒しし、利便性の向上を図る。 2. より利用しやすい環境を整えるため、1時間あたりの保育料を250円から150円へ改定する。負担を軽減することで、子育て支援としての役割を強化し、利用率の向上を目指す。
●安全管理 防災設備の視認性向上と共有体制の強化: 緊急時において、全ての教職員が消火器や消火栓等の設置場所を即座に特定し、迅速に初期消火行動へ移れるための視覚的な情報共有が十分ではない。	各教室や廊下において、防災設備の設置場所を記した掲示・表示を新設または更新し「見える化」を徹底する。これにより、職位や経験年数を問わず、全教職員が迷わず設備を活用できる体制を構築する。
●保健管理 救命救急スキルの維持向上と研修の定例化: 教職員の入れ替わりや新任教員の採用がある中で、園児の命に関わる緊急事態への対応能力を全職員が等しく保持し続けるための継続的な訓練体制が不可欠となっている。	救命救急研修を毎年の年間計画に組み込み、定例化する。心肺蘇生法やAEDの使用方法について実技を交えた研修を繰り返し実施することで、全教職員が反射的に適切な行動をとれる体制を構築する。
●研修 学年別合同研修による指導力の平準化と連携強化: 各教員の指導スキルやクラス運営のノウハウにばらつきが生じないよう、学年内での共通理解を深め、組織として質の高い教育・保育を提供するための学びの場を充実させる必要がある。	各学年において年間4回程度の合同研修を定期開催する。事例共有や指導方法の検討を重ねることで、教員間の連携を強化し、学年全体での指導水準の向上と平準化を図る。
●組織運営 管理職交代に伴う知見の体系化と組織体制の強化: 管理職の退職に伴う新体制への移行期において、長年蓄積されてきた経営・運営上の知見やノウハウを確実に継承し、属人化させない組織づくりが急務となっている。	継承された専門的な知見や実務ノウハウをマニュアル化・体系化し、全教職員で共有する。あわせて、若手教員の育成プログラムを強化することで組織全体の指導力を底上げし、保育の質の維持・向上と地域からの信頼確保を確固たるものにする。

令和7年度 島田幼稚園 自己評価報告書

●組織運営 政府・自治体への子育て支援制度への対応	政府が取り組む子育て支援制度(認定こども園・2歳児クラス・こども誰でも入園制度)に注視し、本園に最適な制度選択と選択時期を常に検討していく。
●組織運営 園務のICT化・AI活用による業務効率化の推進:教職員の事務負担を軽減し、保育に専念できる環境を整える必要がある。特に、指導要録の作成業務や紙媒体を中心とした保護者連絡の手法を見直し、就業時間内での業務完結を図ることが課題である。	指導要録の作成にAIツールを導入し、原案作成の省力化を図る。また、保護者向け配布物を順次デジタル化(アプリ・メール配信等)することで、情報伝達の迅速化と事務コストの削減を同時に進める。
●情報公開 ホームページを活用した情報公開の充実:転居や転勤に伴う急な入園検討者に対し、各学年の最新の空き状況が十分に伝わっておらず、電話等の問い合わせに頼っている現状がある。	公式ホームページ内に学年別の募集状況を表示する専用ページを設け、リアルタイムで情報を更新する体制を整える。これにより、外部への透明性を高め、入園希望者の利便性を向上させる。
●教育環境整備 将来展望を踏まえ、安心・安全に配慮した校舎・設備等の改修と事業継続計画(BCP)の見直し	令和5年度に提出した「施設の保守、改修等の5か年計画書」を見直し、園舎の改修を行う。令和7年度は以下の事業を実施する。 ・保育室の手洗い設備更新工事 ・ピアノ調律 ・遊戯室空調更新工事 ・2歳児クラス設置準備 ・園児送迎バス(白バス)